

県総合評価調書

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	島根県文化振興財団は、指定管理施設等を活動の拠点として、県と補完し合いながら柔軟な発想に基づく幅広い文化事業を総合的に展開している。また、県内の文化施設や文化情報のネットワーク化、文化団体の支援・育成など文化活動のセンター的機能を発揮することにより、本県の文化振興の中核を担っている。今後も、県の文化振興を推進していく上で、財団の果たす役割は重要である。	A
組織運営	必要最低限の人員体制で、収入増と経費節減に取り組むなど、効率的な業務実施に努めているが、職員に過重な負担がかからないよう適正な人員配置を検証する必要がある。また、指定管理施設等が離れているため、職員間の意思疎通の改善と、職員のさらなるスキルアップのための研修機会の充実が課題として残る。理事会・経営委員会の開催、財団の財務状況等の情報公開は適正に行われている。 ----- 県の人的関与について 常勤役員にOB職員が1名いる他は、職員派遣、OB職員の配置(非常勤嘱託1名のみ)はなく、自立的な運営がなされている。	B
事業実績	3施設の指定管理事業と1施設の受託管理及び芸術文化センター開館記念事業等を顧客満足度・顧客ニーズを把握しながら適切に実施した。運用財産及び県以外の助成金を活用しながら、島根県文化振興指針に沿った幅広い文化事業を実施しており、各文化事業とも目的に沿った事業展開がなされ、ほぼ目標値が達成されている。	A
財務内容	並河萬里写真財団の解散により写真文化事業を引き継ぐことに伴い、基本財産、運用財産等の寄付を受けたことに加え、管理経費の節減、利用料収入の増加に取り組んだ結果、単年度収支・正味財産等の財務内容に改善がみられた。 ----- 県の財政的関与について 4つの施設の管理と県の文化振興の担い手として県域文化事業の委託先であるため県への財政依存度は高いが、利用料収入や県以外の助成金の活用等に努めているところである。	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	自主・自立経営の確立	自主事業の拡大と新たな収益機会を得るための調査研究を行う	外部のアドバイザーを活用するなど広範な情報収集に努めながら、早期にまとめる必要がある。
	指定管理者制度の下、継続を保障されない雇用形態への対応と人事評価のシステムづくり	人事評価制度の導入と人間尊重を基盤にした、能力・適性・意志に基づく人事制度の検討	文化事業の専門性から、能力・実績重視の人事評価・処遇制度の導入が望ましい。
	活動拠点となる施設が分散している中で、職員の結束と業務運営の円滑化	施設間、職員間の意思疎通の改善による意志統一の確保	問題点を洗い出し、改善策の立案と実施について、組織的に着実に進めることが望ましい。
総合コメント			
<p>財団法人島根県文化振興財団は、本県の文化振興の中核を担う団体として、県内全域を対象に、事業委託料、入場料・使用料、運用財産、各種助成金等を財源としながら、財団単独で実施するほか、市町村、市町村教育委員会、報道機関等との共催や各種事業の支援など様々な方法で文化事業を実施している。</p> <p>事業の実施に当たっては、業務効率化による管理経費の節減を図る一方、利用料収入、収益事業の改善に努めながら、自立的かつ効率的な組織運営に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>今後は、財団として将来見通しを立て、計画的な事業実施を図るとともに、職員のモチベーションを維持しながら、これまで培ってきた事業実施のノウハウを活かした積極的な取組みを継続していく必要がある。</p>			